

## 第 I 部 生徒指導の基本的な進め方

### 第 1 章 積極的な生徒指導の基礎

- 1.1 生徒指導の定義と特色（生徒指導の定義（子供の最善の利益等）、生徒指導と教育相談、キャリア教育等との関係等）
- 1.2 生徒指導の課題（児童生徒理解の深化、望ましい人間関係の形成、地域社会総掛かりで進める生徒指導、デジタル化社会と生徒指導等）
- 1.3 生徒指導の方法（自己指導能力の育成、生徒指導の階層的支援構造（発達促進的指導・予防的指導・課題解決的指導）等）
- 1.4 生徒指導の基盤（学級経営・ホームルーム経営の充実、守秘義務と説明責任、記録と情報共有・情報活用、基本的な生活習慣の確立等）

### 第 2 章 発達の支援に基づく教育課程と生徒指導

- 2.1 総則（児童・生徒の発達の支援）
- 2.2 教科における生徒指導
- 2.3 特別の教科道徳における生徒指導
- 2.4 総合的な学習（探求）の時間における生徒指導
- 2.5 特別活動における生徒指導

### 第 3 章 チーム学校による生徒指導の体制

- 3.1 生徒指導体制（学校組織、教職員の研修、年間指導計画、校則等）
- 3.2 教育相談体制（定義、組織、協働（教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー含む）、相談技法等）
- 3.3 危機管理体制（学校安全、安全教育等）
- 3.4 学校・家庭・地域・関係機関等との連携（教育、医療、福祉、司法・警察、家庭、地域、NPO等）等  
※関係機関の記載にあたっては、児童生徒の触法や福祉支援の際の仕組み・各機関の役割について記載。

## 第 II 部 個別の課題に関する児童生徒への対応

- ・各個別課題の対応における基本的姿勢について、第 I 部を踏まえ内容を精選し、第 II 部リード文に記載。
- ・各章のリード文において、それぞれの章に係る現状や章の概要等について記載。※特定の時点における状況ではなく中長期的な状況につき記載
- ・各章の節構成は、以下の内容を基本として、各章の内容に応じて名称や節・項の構成を検討。

- 1) 関連法規・基本方針等
- 2) 学校の組織体制と計画
- 3) 未然防止・早期発見・対応
- 4) 関係機関等との連携体制

- 第 1 章 いじめ
- 第 2 章 暴力行為（懲戒と体罰）
- 第 3 章 少年非行（喫煙、飲酒、薬物乱用を含む）
- 第 4 章 児童虐待
- 第 5 章 自殺
- 第 6 章 中途退学
- 第 7 章 不登校
- 第 8 章 インターネット・携帯電話等に関わる課題
- 第 9 章 性に関する課題
- 第 10 章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導※

## 第 1 章 生徒指導の意義と原理

- 第 1 節 生徒指導の意義と課題
- 第 2 節 教育課程における生徒指導の位置付け
- 第 3 節 生徒指導の前提となる発達観と指導観
- 第 4 節 集団指導・個別指導の方法原理
- 第 5 節 学校運営と生徒指導

## 第 2 章 教育課程と生徒指導

- 第 1 節 教科における生徒指導
- 第 2 節 道徳教育における生徒指導
- 第 3 節 総合的な学習の時間における生徒指導
- 第 4 節 特別活動における生徒指導

## 第 3 章 児童生徒の心理と児童生徒理解

- 第 1 節 児童生徒理解の基本
- 第 2 節 児童期の心理と発達
- 第 3 節 青年期の心理と発達
- 第 4 節 児童生徒理解の資料とその収集

## 第 4 章 学校における生徒指導体制

- 第 1 節 生徒指導体制の基本的な考え方
- 第 2 節 生徒指導の組織と生徒指導主事の役割
- 第 3 節 年間指導計画
- 第 4 節 生徒指導のための教員の研修
- 第 5 節 資料の保管・活用と指導要録
- 第 6 節 全校指導体制の確立
- 第 7 節 生徒指導の評価と改善

## 第 5 章 教育相談

- 第 1 節 教育相談の意義
- 第 2 節 教育相談体制の構築
- 第 3 節 教育相談の進め方
- 第 4 節 スクールカウンセラー、専門機関等との連携

## 第 6 章 生徒指導の進め方

### I 児童生徒全体への指導

- 第 1 節 組織的対応と関係機関等との連携
- 第 2 節 生徒指導における教職員の役割
- 第 3 節 守秘義務と説明責任
- 第 4 節 学級担任・ホームルーム担任の指導
- 第 5 節 基本的な生活習慣の確立
- 第 6 節 校内規律に関する指導の基本
- 第 7 節 児童生徒の安全にかかわる問題

### II 個別の課題を抱える児童生徒への指導

- 第 1 節 問題行動の早期発見と効果的な指導
- 第 2 節 発達に関する課題と対応
- 第 3 節 喫煙、飲酒、薬物乱用
- 第 4 節 少年非行
- 第 5 節 暴力行為
- 第 6 節 いじめ
- 第 7 節 インターネット・携帯電話にかかわる課題
- 第 8 節 性に関する課題
- 第 9 節 命の教育と自殺の防止
- 第 10 節 児童虐待への対応
- 第 11 節 家出
- 第 12 節 不登校
- 第 13 節 中途退学

## 第 7 章 生徒指導に関する法制度等

- 第 1 節 校則
- 第 2 節 懲戒と体罰
- 第 3 節 出席停止
- 第 4 節 青少年の保護育成に関する法令等
- 第 5 節 非行少年の処遇

## 第 8 章 学校と家庭・地域・関係機関との連携

- 第 1 節 地域社会における児童生徒
- 第 2 節 学校を中心とした家庭・地域・関係機関等との連携活動
- 第 3 節 地域ぐるみで進める健全育成と学校
- 第 4 節 社会の形成者としての資質の涵養に向けて